

事業者各位

名古屋市長
名古屋市上下水道局長
名古屋市交通局長
名古屋市病院局長

競争入札参加者の資格に関する公示に関する特別の定めについて

競争入札参加者の資格に関する公示（令和2年9月2日公示）7(1)により、令和3年度及び令和4年度の競争入札参加資格につき下記のように定めましたので、公表します。

なお、この定めは令和2年5月28日付総務省通知「新型コロナウイルス感染症等の影響による入札・契約の執行に当たっての留意事項について」

（https://www.soumu.go.jp/main_content/000690366.pdf）により、換価の猶予を受けている場合においても、特例による納税の猶予を受けている場合と同様の取り扱いをするように国税庁からの依頼がある旨が、地方公共団体あてに周知されたことによるものです。

今後、新たな通知等が行われた場合には、この定めを改めることがあります。

記

市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税の滞納をしている場合において、換価の猶予を受けているときは、徴収の猶予又は納税の猶予を受けているときと同様に取り扱い、滞納していないものとみなします。

以上

『特別の定め』に関する説明及び提出書類について

前頁の「特別の定め」により、税について「換価の猶予」を受けている場合においても、「徴収の猶予」や「納税の猶予」を受けている場合と同様の取り扱いとし、入札参加資格を得ることができるようになります。

※本対応は、国から各地方公共団体にあて、新型コロナウイルス感染症等の影響による対応について通知がなされたことによる、限定的なものです。

今後の国等の対応によっては、新たな定め等を行い、換価の猶予を受けている方の入札参加資格が認められなくなる場合があります。

当該猶予措置を受けている方が資格審査申請を行う際には、申請書添付書類として『**当該措置を受けている旨の付記書きがある納税証明書**』か、『**納税証明書＋当該措置を受けていることがわかる通知書等**』を提出してください。

その際の納税証明書は、

- 市民税・固定資産税については、未納額がある年度を含め 2 か年分の納税証明書
- 消費税については、その 3 様式(未納がない証明)の証明書が発行されないため、その 1 様式(納税額の証明)の証明書 2 か年分

が必要です。